

1 評価結果

(1) 客観指標（詳細は別添「行政活動実績評価シート」参照）

- ・全5指標中、全て未達成となった。
- ⇒市の取組みは、順調でなかった。

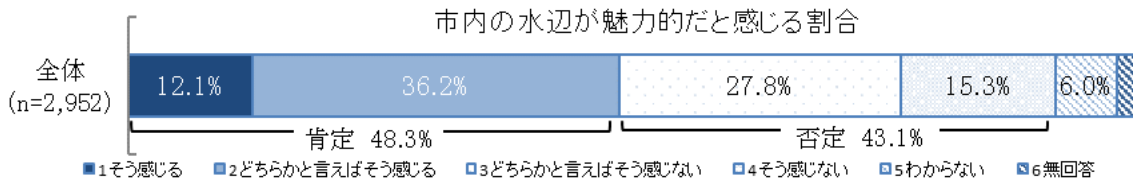
| No | 指標名 | 単位 | H29末値 | R2目標値 | R2末値 | 目標達成状況※ |
|----|---------------------|----|--------|--------|--------|---------|
| 1 | 市街化区域内で保全されている緑地の割合 | % | 10.3 | 10.9 | 10.4 | 未達成 |
| 2 | 谷津田の保全活動等の参加者数 | 人 | 618 | 490 | 169 | 未達成 |
| 3 | 多自然川づくりの整備延長 | m | 9,513 | 10,259 | 9,719 | 未達成 |
| 4 | 稲毛海浜公園の利用者数(有料施設) | 千人 | 712 | 895 | 449 | 未達成 |
| 5 | 千葉中央港地区旅客船利用者数 | 人 | 41,754 | 51,000 | 17,100 | 未達成 |

※目標達成状況「達成」:目標達成率100%以上 「概ね達成」:目標達成率80%以上100%未満 「未達成」:目標達成率80%未満
 ※目標達成率 = (R2末値 - H29末値) / (R2目標値 - H29末値) × 100

(2) 市民アンケート

ア 全体傾向

- ・市民の肯定的回答が48.3%、否定的回答が43.1%であった。肯定と否定の差は5.2ポイントであった。
- ⇒市の取組みに対し、ある程度評価が得られた。

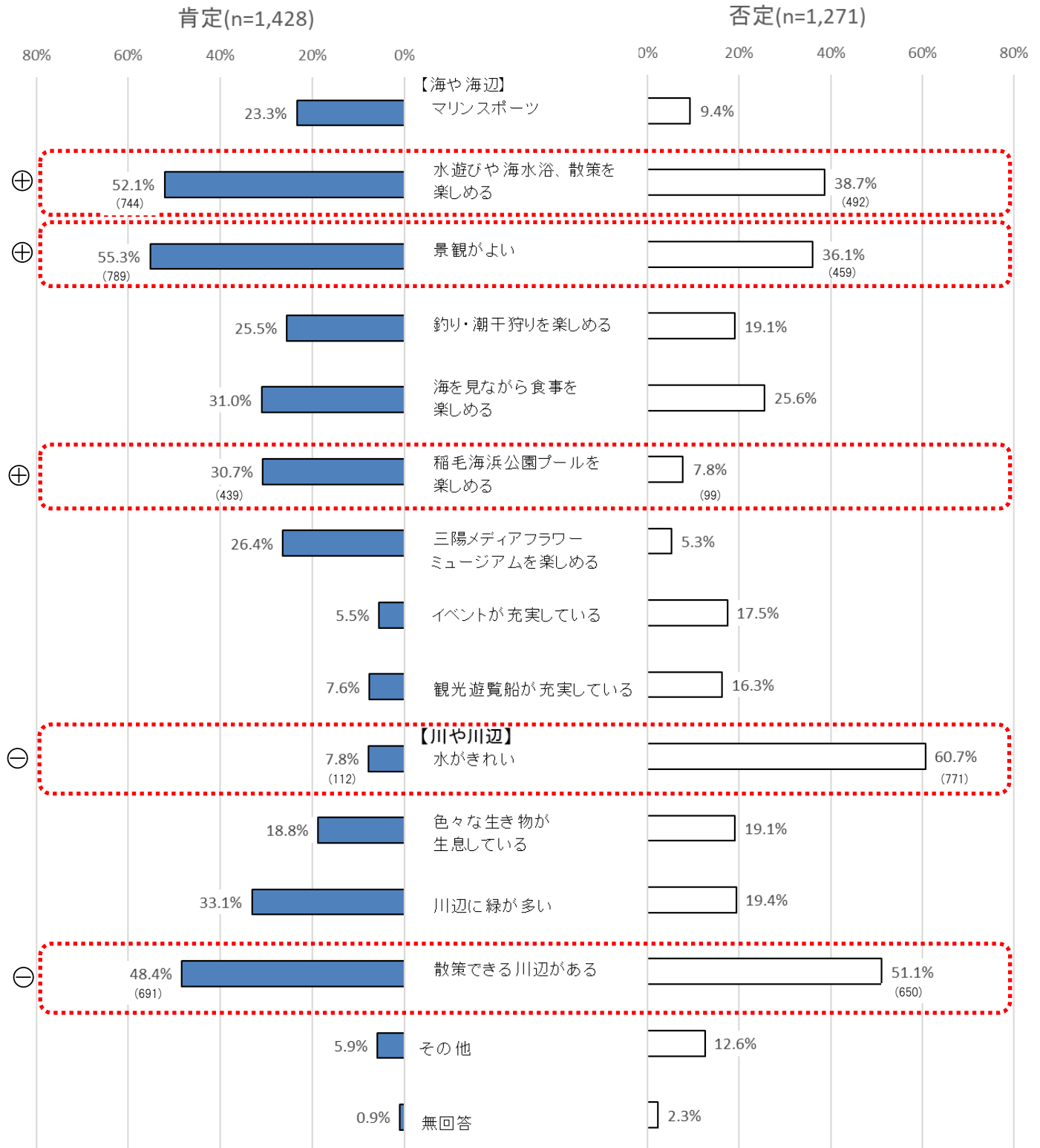


肯定／否定と感じた理由

主な項目

⊕：【海や海辺】 水遊びや海水浴・散策、景観、稲毛海浜プール

⊖：【川や川辺】 水がきれい、散策できる川辺



※このグラフは施策の柱の生活実感指標ごとに、肯定／否定と感じた理由を選択した割合を示す（複数回答）。
 「肯定」の母数は生活実感指標設問における肯定的回答者、「否定」の母数は同否定的回答者。グラフ（）内は回答者実数。
 (出典) R3年度千葉市まちづくりアンケート

2 分析・考察

- ・市民アンケートで肯定／否定の選択の理由として挙げられた主な項目について、関連する指標、事業及びその他の状況等を踏まえ、総合的に分析・考察する。

(1) 海や海辺

ア 景観

イ 水遊びや海水浴、散策

ウ 稲毛海浜公園プール

(ア) 市民アンケート結果

- ・いずれも、肯定的に評価された。

(選択割合：【景観】肯定 55.3%、否定 36.1%

【水遊びや海水浴、散策】肯定 52.1%、否定 38.7%、

【稲毛海浜公園プール】肯定 30.7%、否定 7.8%。

ただし、【景観】【水遊びや海水浴、散策】について、否定的回答の理由としての選択割合も高い。

(イ) 関連する指標・事業・その他の状況

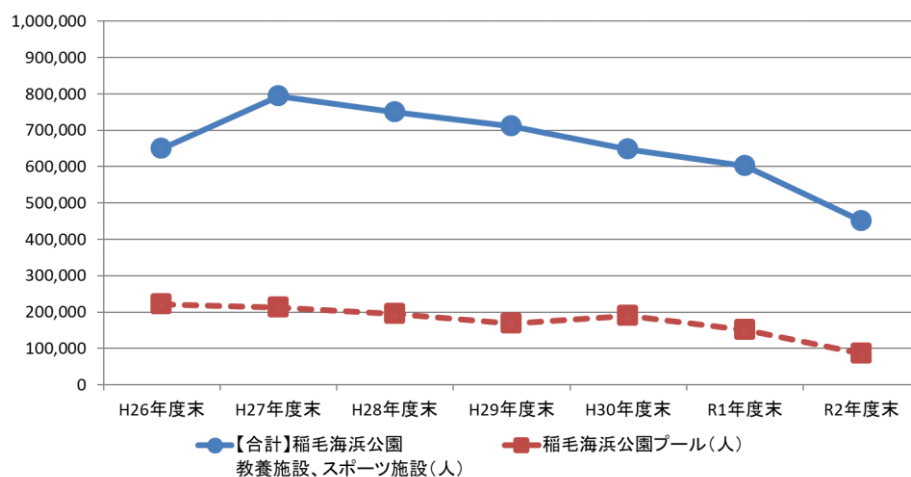
①関連する客観指標

- ・「稲毛海浜公園の利用者数（有料施設）」：449 千人（目標：895 千人）[未達成]

全体としては、個々の施設の休止・開設状況により利用者数の増減があるが、新型コロナウイルス感染症（以下「感染症」）の影響を受け、ウェディングやレストランを展開するザ・サーフオーシャンテラス、スポーツ施設の利用者が減少した。また、稲毛海浜公園リニューアルで予定していたグランピングや温浴施設が未供用であったため、見込んでいた利用者数が得られず目標値を下回った。

稲毛海浜公園の屋外プールにおいては令和元年度に天候不良の影響により、例年より閉園日が多かったことと、令和2年度に感染症の影響を受け営業日数を縮小したため、利用者が減少した。（図表1）

【図表1】稲毛海浜公園利用者数推移



(出典) 海辺活性化推進課調べ

- ・「千葉中央港地区旅客船利用者数」：17,100人（目標：51,000人）[未達成]

チャーター船については、運航を開始した平成29年度は順調に利用者を増やし、翌年度以降もさらなる増加が見込まれていたが、平成30年2月をもって運航会社の撤退があった。

平成30年12月から新たなチャーター船が運行開始し、同様に利用者が増えていくことが見込まれていたが、感染症の拡大により、大部分を予約販売が占めるチャーター便への影響が大きく、利用者数が減少した。

また、不特定多数が利用する遊覧船については、平成28年4月に千葉港初となる旅客船さん橋が供用開始されたインパクトが大きく利用者数が多かったが、平成30年度以降は概ね横ばいで推移していた。

しかし、チャーター船同様、感染症の影響により、令和2年度は利用者が大きく減少した。

【図表2】旅客船利用状況

| 年度 | H29 | H30 | R1 | R2 |
|----------|--------|--------|--------|--------|
| 遊覧船 | 32,575 | 29,196 | 26,574 | 16,949 |
| チャーター船 | 5,026 | 120 | 695 | 145 |
| その他(臨時便) | 4,463 | 1,510 | 2,438 | 6 |
| 合計 | 42,064 | 30,826 | 29,707 | 17,100 |

(出典) 交通政策課調べ

②関連する事業

(計画事業)

○稲毛海浜公園のリニューアル

- ・民間事業者による施設リニューアル：事業者による管理・運営（一部）（目標：事業者による管理・運営）[達成]
- ・長寿命化計画の策定：計画内容の検討（目標：策定）[未達成]

○海辺の活性化

- ・幕張海浜公園における集客施設等の導入検討：関係団体等との調整（目標：同左）[達成]
- ・稲毛海浜公園（検見川地区）における賑わい創出・景観形成：関係団体等との調整（目標：基本方針策定、景観施設整備完了）[未達成]
- ・地域主体による海辺の活性化の取組促進：地域主体の活性化実践支援、プロモーション（目標：同左）[達成]

○千葉中央港地区まちづくりの推進

- ・公園緑地整備：一部供用開始、千葉みなと駅前広場改修（目標：整備完了）[達成]
- ・海上交通の促進：旅客船の誘致（目標：同左）[達成]
- ・イベント開催及び情報発信による賑わいづくり：イベント開催、駅前看板設置等（目標：イベント開催、旅客船運航情報の提供）[達成]

(ウ) 考察

- ・本市の人工海浜（いなげの浜、検見川の浜、幕張の浜）の総延長は 4,320m で日本一の長さである。この人工海浜を含め、本市の 42km に及ぶ豊かな海岸線の魅力を最大限に活かすため、海辺のランドデザインに基づき、民間活力の導入による稲毛・幕張海浜エリアの活性化を進めるとともに、中央港地区における賑わいや憩いのある港づくりを推進してきた。
- ・市民アンケートでは「景観」や「水遊びや海水浴、散策」等において肯定的な評価を得られており、いなげの浜における白い砂浜（令和元年供用開始）や、稲毛海浜公園のグランピング施設（令和3年4月開業）など海辺活性化にかかる取組みが市民に認知されてきていることが考えられる。感染症の影響を受け、稲毛海浜公園や中央港発着の旅客船の利用者は減少しているが、**今後感染症が収束することを見据えコロナ禍を契機に公園などのオープンスペースが再評価されたと考えられることから**、減少した利用者の回復と、更なる増加に向けた取組みを推進することが重要である。
- ・一方、「景観」や「水遊びや海水浴、散策」については否定的回答の選択割合も高い。また、両項目ともに、前回評価に比べ肯定的評価が微減し、否定的評価が微増していることから、感染症の拡大によりいなげの浜の利用が制限され、市民が海水浴などに親しむ機会が減ったことが一因としてあるものと考えられる。
- ・稲毛海浜公園は、順次リニューアルを進めているところであるが、市民が親しみをもつ機会となるフェスタ等のイベントも効果的に実施し、公園全体の魅力を高めるとともに賑わいを創出していくことが重要である。

(2) 川や川辺

ア 水がきれい

(ア) 市民アンケート結果

- ・否定的に評価された（選択割合：否定 60.7%、肯定 7.8%）。

(イ) 関連する指標・事業・その他の状況

①関連する客観指標（以下の客観指標については政策評価シート 1-3 に記載）

- ・水質の環境目標値達成項目の割合（平成 23 年度達成 31 項目）：96.8%（目標：100%）[未達成]
（うち、河川においては達成率 100%）
- ・水質の環境目標値達成項目の割合（平成 23 年度未達成 5 項目）：20%（目標：20%）[達成]
（うち、河川においては達成率 50%）

②関連する事業

（計画事業）

○都川水の里公園の整備

- ・用地取得 11.55ha（目標：11.49ha）[達成]

(計画外事業)

- ・水質汚濁防止法の排出基準の違反率：3.41%

(ウ) 考察

- ・水質について、前回評価時に未達成だった H23 度未達成の 5 項目のうち、河川の環境目標値の達成率を向上させることはできたため、これを継続しつつさらなる向上を図ることが重要である。
- ・一方で、水質の数値上の「きれいさ」と、市民が感覚的に感じる「きれいさ」の間にギャップがあると考えられる。川の水をきれいに感じる要因としては、水質の他に、透明度、水生生物の有無、ごみの有無、河川施設を含めた川辺の景観等も関連性があり、市民が川や川辺に触れ合う機会や空間が十分でないことも、水の「きれいさ」に関する否定的な回答の一因となっていると考えられる。
- ・そのため、工場・事業所における水質汚濁物質の排出抑制や、東京湾流域の自治体との協力による広域的な水質改善の取組みを継続するとともに、更なる親水空間の確保や、川や川辺でのレジャーの創出など、市民が親しみをもち、理解を深めるための取組みが必要である。

イ 散策ができる川辺

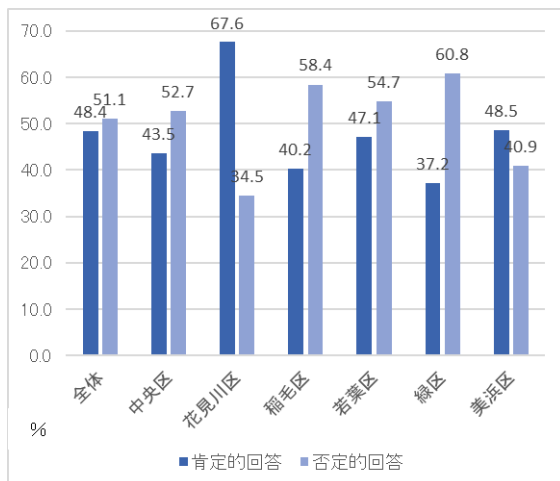
(ア) 市民アンケート結果

- ・否定的に評価された（選択割合：否定 51.1%、肯定 48.4%）。

ただし肯定的回答の理由としての選択割合も高い。

居住区別でみると、花見川区で肯定的に評価された。（花見川区：肯定 67.6%、否定 34.5%）

【図表 3】居住区別でみる「散策できる川辺」への評価



(出典) R3 年度千葉市まちづくりアンケート

(イ) 関連する指標・事業・その他の状況

①関連する客観指標

- ・「多自然川づくりで整備した河川の整備延長」：9,719m（目標：10,259m）[未達成]

坂月川（206m）で計画通りに整備を進めたが、その他の県管理の河川については協議が難航したため整備には至らなかった。

②関連する事業

(計画事業)

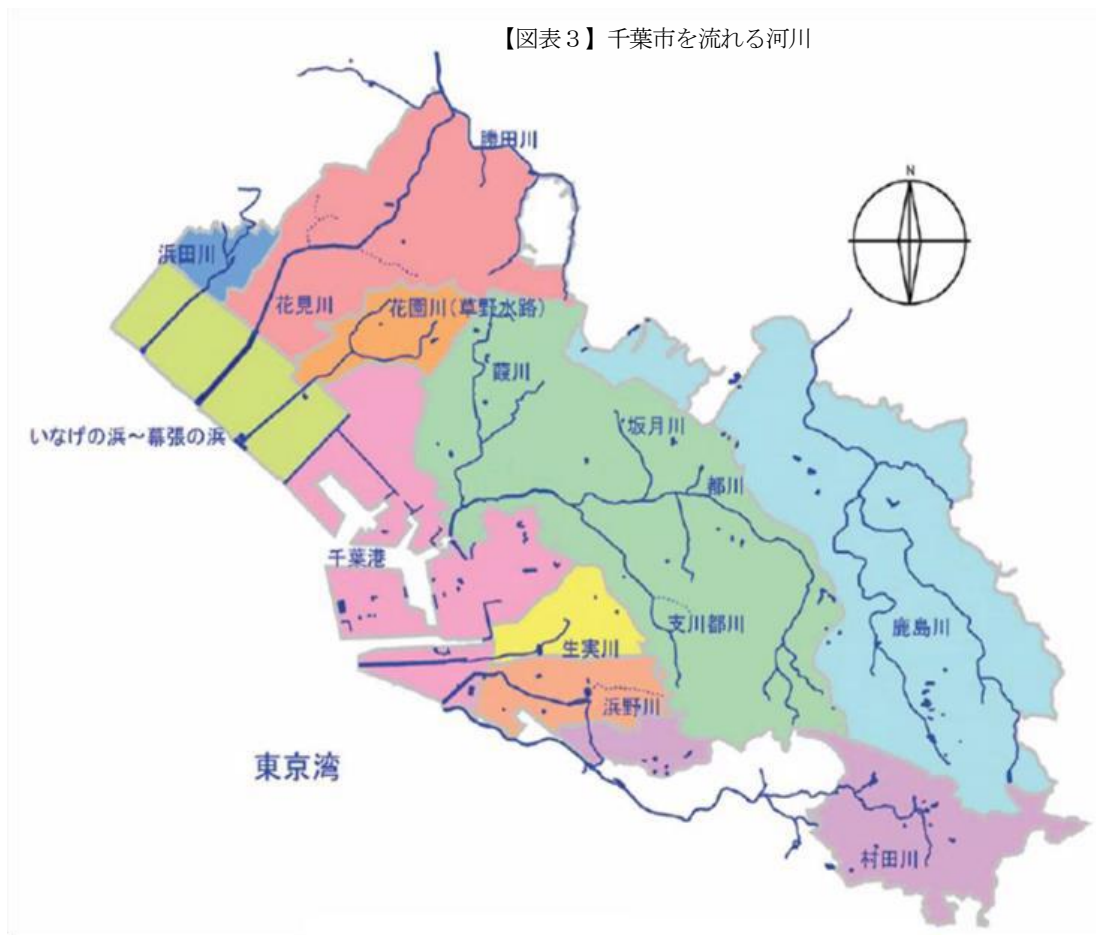
○「河川の改修」

- ・二級河川坂月川：一次改修完了（目標：一次改修完了）
- ・二級河川生実川：流出解析（目標：基本設計）
- ・二級河川支川都川：土質調査（目標：一次改修 540m）
- ・一級河川勝田川：暫定改修完了（目標：暫定改修完了）

(計画外事業)

- ・「花見川を活かしたまちづくり」：R2実施内容

官民連携による花見川利活用の可能性調査検討
カヤックBBQイベント（社会実験）



(出典) 水系・河川の分布（水環境保全計画より抜粋）

(ウ) 考察

- ・本市では多自然川づくりによる河川整備を計画的に進めているが、市全体では肯定・否定の明確な傾向は現れなかった。

居住区別でみると、区の中央部を花見川が流れる花見川区において肯定的な回答が多かったが、同区と比較し肯定的な回答が少なかった区においては理由は明らかではないものの、市民が川や川辺に触れ合う機会が十分でない可能性がある。市民に広く認知され、市民の憩いの場となる親水空間を構築する取組みが必要である。

- ・花見川区において肯定的に評価されていることは、花見川でのカヤック、キャンプ等の一連の取組みの効果が表れているものとする。今後は、これまで重点的に行ってきた海辺の魅力向上の取組みだけでなく、海辺と内陸をつなぐ川辺について魅力を高める取組みを加速させる必要がある。川辺に関する取組みをさらに発展させるため、周辺地域（花島公園、花見川団地）も含めた一体的な魅力創出を図ることが望ましい。

1 評価結果

(1) 客観指標（詳細は別添「行政活動実績評価シート」参照）

- ・全7指標中、概ね達成：1指標、未達成：6指標となった。
- ⇒市の取組みは、一部で進捗が見られたものの、順調でなかった。

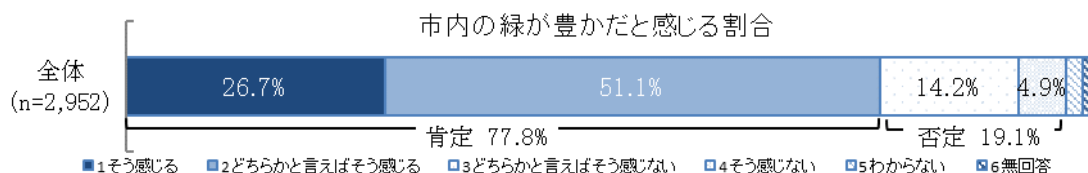
| No | 指標名 | 単位 | H29末値 | R2目標値 | R2末値 | 目標達成状況※ |
|----|---------------------|----|--------|--------|------|---------|
| 6 | 市民や企業が管理・運営に関わる公園数 | 公園 | 31 | 51 | 32 | 未達成 |
| 7 | 大規模な公園の利用者数(有料施設) | 万人 | 447 | 461 | 193 | 未達成 |
| 8 | 老朽化した遊具の更新数 | 基 | 373 | 564 | 553 | 概ね達成 |
| 9 | 動物園入園者数 | 万人 | 61.6 | 80.0 | 54.0 | 未達成 |
| 再掲 | 市街化区域内で保全されている緑地の割合 | % | 10.3 | 10.9 | 10.4 | 未達成 |
| 10 | 花いっぱい市民活動団体数 | 団体 | 473 | 480 | 465 | 未達成 |
| 11 | オオガハス関連イベント来場者数 | 人 | 19,090 | 20,000 | 0 | 未達成 |

※目標達成状況「達成」:目標達成率100%以上 「概ね達成」:目標達成率80%以上100%未満 「未達成」:目標達成率80%未満
 ※目標達成率 = (R2末値 - H29末値) / (R2目標値 - H29末値) × 100

(2) 市民アンケート

ア 全体傾向

- ・市民の四分之三が肯定的に評価した。肯定と否定の差は58.7ポイントであった。
- ⇒市の取組みに対し、評価が得られた。

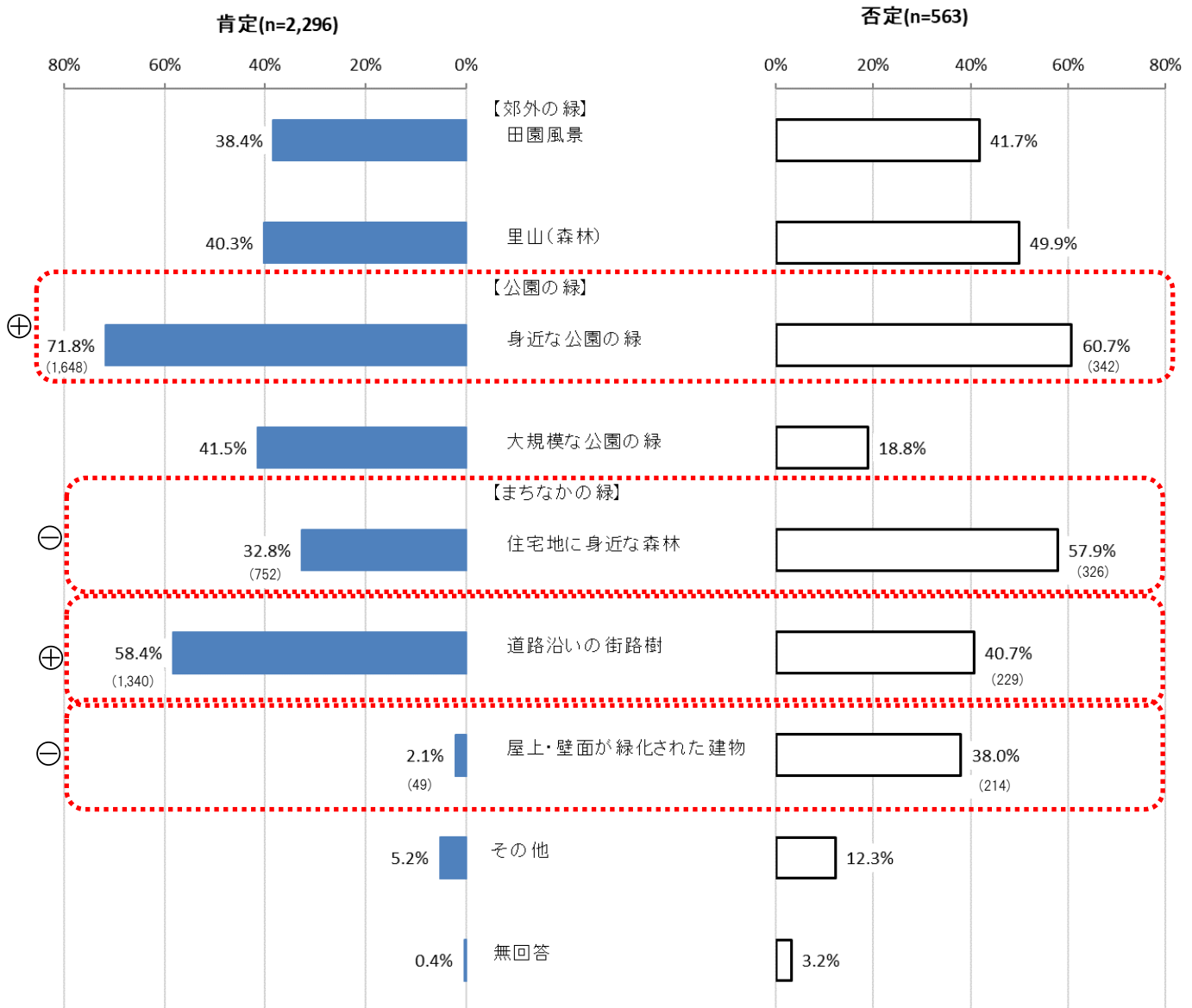


肯定／否定と感じた理由

主な項目

⊕：【公園の緑】 身近な公園の緑、【まちなかの緑】 道路沿いの街路樹

⊖：【まちなかの緑】 住宅地に身近な森林、屋上・壁面が緑化された建物



※このグラフは施策の柱の生活実感指標ごとに、肯定／否定と感じた理由を選択した割合を示す（複数回答）。
 「肯定」の母数は生活実感指標設問における肯定的回答者、「否定」の母数は同否定的回答者。グラフ () 内は回答者実数。
 (出典) R3年度千葉市まちづくりアンケート

2 分析・考察

- ・市民アンケートで肯定／否定の選択の理由として挙げられた主な項目について、関連する指標、事業及びその他の状況等を踏まえ、総合的に分析・考察する。

(1) 公園の緑

ア 身近な公園の緑

(ア) 市民アンケート結果

- ・肯定的に評価された（選択割合：肯定 71.8%、否定 60.7%）。
ただし否定的回答の理由としての選択割合も高い。

(イ) 関連する指標・事業・その他の状況

①関連する客観指標

- ・市街化区域内で保全されている緑地の割合：10.4%（目標：10.9%）[未達成]
目標は達成できず。ただし、都市公園等の整備については順調に進んでおり、面積も増加。
市民一人当たりの都市公園面積は、首都圏政令市において1位である。

【図表1】市民一人当たり都市公園面積（首都圏政令市）

| 市町村名等 | 1人当たり都市公園面積(m ² /人) | |
|-------|--------------------------------|------|
| | H29末 | R2末 |
| さいたま市 | 5.11 | 5.04 |
| 横浜市 | 4.92 | 4.91 |
| 川崎市 | 3.83 | 3.96 |
| 相模原市 | 4.69 | 4.73 |
| 千葉市 | 9.40 | 9.82 |

(出典) 大都市統計年表

②関連する事業

(計画事業)

○身近な公園の整備

- ・身近な公園の施設整備：整備4か所（目標：3か所）[達成]

(関連事業)

- ・長寿命化計画に基づく遊具更新 180基（目標：191基）[未達成]

(ウ) 考察

- ・首都圏の他の政令市等と比較しても一人当たりの都市公園面積がもっとも大きく、計画的な公園緑地の整備により身近な公園の充実を図ってきたことが肯定的な評価につながっていると考えられる。
また、市民の肯定的な評価には、感染症拡大による緊急事態宣言の発令を受け外出が制限される中でも、感染リスクが低く、健康維持やリフレッシュの場となる身近な公園の価値が改めて見直されたことも要因のひとつとして考えられる。
- ・上記のとおり屋外における身近な公園の価値が見直された一方で、感染拡大期においては外

出自粛により緑に触れる機会自体が少なくなったことから、否定的に捉えた市民もいたと考えられる。

- ・令和3年実施の市民 WEB アンケートにおいて、「市内で次世代に引き継いでいくために充実させたいと思う緑」については、1番の回答が「歩いて行ける身近な公園(61.0%)」であり、市民が緑に触れることのできる身近な公園に対するニーズは高い。そのため、今後についても市民が日常的に利用しやすく、緑に親しめる魅力ある公園づくりを進めることが必要である。

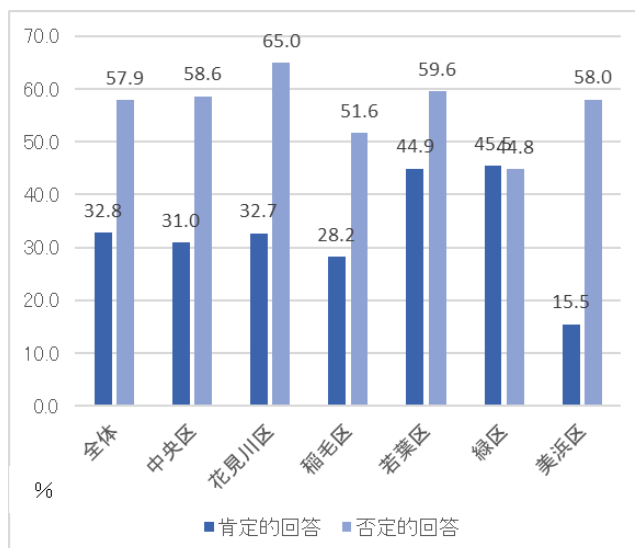
(2) まちなかの緑

ア 住宅地に身近な森林

(ア) 市民アンケート結果

- ・否定的に評価された(選択割合: 否定 57.9%、肯定 32.8%)。

居住区別で見ると、緑区では肯定的な評価が上回った。(緑区: 肯定 45.4%、否定 44.8%)



(出典) R3 年度千葉市まちづくりアンケート

(イ) 関連する指標・事業・その他の状況

① 関連する客観指標

- ・市街化区域内で保全されている緑地の割合: 10.4% (目標: 10.9%) [未達成]

都市公園が増加したものの、私有地である市民緑地・生産緑地・保存樹林は、減少(図表2)。

【図表2】市街化区域内で保全されている公園・緑地等（千葉市内）

単位：ha

| | H26末 | H29末 | R2末 | |
|----------|--------|--------|--------|---|
| 都市公園 | 717.1 | 733.5 | 763.8 | |
| 市営公園 | 76.4 | 65.7 | 61.8 | |
| 公共レク緑地 | 51.1 | 53.5 | 53.5 | |
| 駅前広場 | 1.6 | 1.6 | 1.6 | |
| グリーンベルト | 16.2 | 16.2 | 16.2 | |
| 市営緑道 | 5.6 | 5.6 | 5.6 | |
| 公有地 小計 | 868.0 | 876.1 | 902.5 | |
| 特別緑地保全地区 | 16.9 | 6.8 | 9.8 | ※ |
| 保安林 | 5.3 | 5.3 | 5.3 | |
| 市民緑地 | 6.7 | 8.6 | 3.9 | ※ |
| 生産緑地 | 106.4 | 98.1 | 91.5 | |
| 市民の森 | 3.6 | 8.1 | 1.0 | ※ |
| 保存樹林 | 39.3 | 37.5 | 35.8 | |
| 工場等緑化協定 | 199.6 | 219.5 | 208.9 | |
| 緑地協定 | 64.7 | 64.5 | 85.8 | |
| 民有地 小計 | 442.5 | 448.3 | 442.0 | |
| 合計 (ha) | 1310.5 | 1324.4 | 1344.5 | |
| 割合 (%) | 10.2 | 10.3 | 10.4 | |

※ 市民緑地・市民の森と特別緑地保全地区の重複分は、
特別緑地保全地区からマイナスして算出

(出典) 都市計画現況調査 (全国) (国土交通省ホームページ)

②関連する事業

- ・市民緑地の推進 (19 か所) : 検討・調整 (目標 : 実施) [未達成]
- ・緑地協定の推進 : 0 件 (目標 : 3 件) [未達成]
- ・特別緑地保全地区の推進 : 用地取得 59,792. m² (目標 : 用地取得 59,214 m²) [達成]

(ウ) 考察

- ・公有地の緑地は拡大している一方で、生産緑地や保存樹林など民有地では減少が続いており、このことが市民において身近に緑を感じられていない一因となっている可能性がある。
- ・居住区別で見ると、緑区については肯定的な評価と否定的な評価が同程度であり、鹿島川沿いの谷津田や斜面林などのまとまった緑について評価された可能性がある。一方、美浜区においては、埋立造成により計画的に街づくりが進められ、居住区における身近な森林が存在しないことから、肯定的な評価が低かった可能性がある。
- ・緑地面積の減少に歯止めをかけるには民有地の緑化を維持・拡大を図ることが重要である。民有地における減少については、土地所有者の相続等の課題が影響していると考えられる。民有地の維持及び拡大のためには、土地所有者が緑地を持ち続けられるような支援策の検討が必要と考える。

また、工場等緑化について、協議窓口等での周知啓発により新規の協定締結に努めるとともに、中心市街地等での柔軟な制度設計についても検討を進めていく。

イ 道路沿いの街路樹

(ア) 市民アンケート結果

- ・肯定的に評価された（選択割合：肯定 58.4%、否定 40.7%）。
ただし否定的回答の理由としての選択割合も高い。

(イ) 関連する指標・事業・その他の状況

①関連する客観指標

設定なし

②関連する事業

- ・「植栽密度の適正化」：モデル実施（目標：同左）[達成]
- ・「大径木、老木の更新」：モデル実施（目標：同左）[達成]

③そのほかの状況

- ・街路樹は、空気の浄化やヒートアイランド現象の緩和などの環境保全、街並みの景観形成、歩車道の分離などの交通安全、延焼防止などの防災など、様々な機能を有している。
街路樹が役割、機能を十分に発揮するよう令和3年2月に「千葉市街路樹のあり方」を策定し、今後の整備や維持管理の方向性を示した。

(ウ) 考察

- ・本市では、道路延長約 420km におよそ 130 種、約 46,000 本の街路樹を管理している。また、「千葉駅前大通り」のケヤキや、「海浜松風通り」のクロマツ、「こじま公園通り」のイチョウなど、四季を通してその魅力を感じることでできる街路樹が多く存在していることが肯定的評価につながっていると考えられる。
- ・一方、大径木化した街路樹の増加や老木の倒木、根上がりなどの課題が見られるため、安全性を確保しつつ、市民が親しめる街路樹空間を形成するための計画的な維持管理が必要である。
- ・ちばレポやちばし道路サポート制度など、様々な市民参加の制度を通じて、街路樹に対する関心を高め、維持管理への市民参加を促すことで、より親しみやすく愛着のある街路樹を目指す取組みを推進することが重要である。

ウ 屋上・壁面が緑化された建物

(ア) 市民アンケート結果

- ・否定的に評価された（選択割合：否定 38.0%、肯定 2.1%）。

(イ) 関連する指標・事業・その他の状況

①関連する客観指標

設定なし

②関連する事業

(計画事業)

- ・「屋上壁面緑化への推進」：1件増（目標：3件増）[未達成]
- ・「緑のモデルカーテンづくり」：11件（目標：6件）[達成]

(ウ) 考察

- ・屋上壁面緑化は、目標助成件数を下回るとともに、都市空間における緑としての認識が少ないことから市民の否定的評価となっていると考えられる。
- ・屋上壁面緑化は、都市環境の改善に資する有用な手段であるが、身近な公園や街路樹に豊かな緑を有する本市においては、これまでの実績も踏まえ、屋上壁面緑化の都市緑化施策における位置づけを改めて整理する必要がある。

1 評価結果

(1) 客観指標（詳細は別添「行政活動実績評価シート」参照）

- ・全9指標中、目標達成：5指標、未達成：4指標となった。

⇒市の取組みは、全体としては進捗が見られたものの、必ずしも順調でなかった。

| No | 指標名 | 単位 | H29末値 | R2目標値 | R2末値 | 目標達成状況※ |
|----|------------------------------|-------|-----------|-----------|-----------|---------|
| 12 | 温室効果ガス排出量削減率 | % | 11.0 | 5.4 | 1.8 | 未達成 |
| 13 | 再生可能エネルギー等の導入量 | メガワット | 3,532,165 | 5,077,249 | 3,751,912 | 未達成 |
| 14 | 市民1人1日あたりのごみ排出量 | g/人・日 | 994 | 1,038 | 941 | 達成 |
| 15 | ごみの再生利用率 | % | 32.6 | 35.0 | 32.1 | 未達成 |
| 16 | 大気環境目標値達成項目の割合(平成23年度達成4項目) | % | 100 | 100 | 100 | 達成 |
| 17 | 大気環境目標値達成項目の割合(平成23年度未達成3項目) | % | 66.6 | 66.6 | 66.6 | 達成 |
| 18 | 水質環境目標値達成項目の割合(平成23年度達成31項目) | % | 97 | 100 | 96.8 | 未達成 |
| 19 | 水質環境目標値達成項目の割合(平成23年度未達成5項目) | % | 0.0 | 20.0 | 20.0 | 達成 |
| 20 | COOLCHOICE賛同登録数 | 人 | 541 | 300 | 2,098 | 達成 |

※目標達成状況「達成」：目標達成率100%以上 「概ね達成」：目標達成率80%以上100%未満 「未達成」：目標達成率80%未満

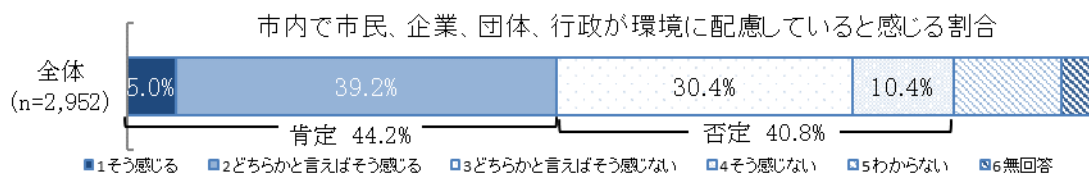
※目標達成率 = (R2末値 - H29末値) / (R2目標値 - H29末値) × 100

(2) 市民アンケート

ア 全体傾向

- ・市民の肯定的回答が44.2%、否定的回答が40.8%であった。肯定と否定の差は3.4ポイントであった。

⇒市の取組みに対し、評価が分かれた。



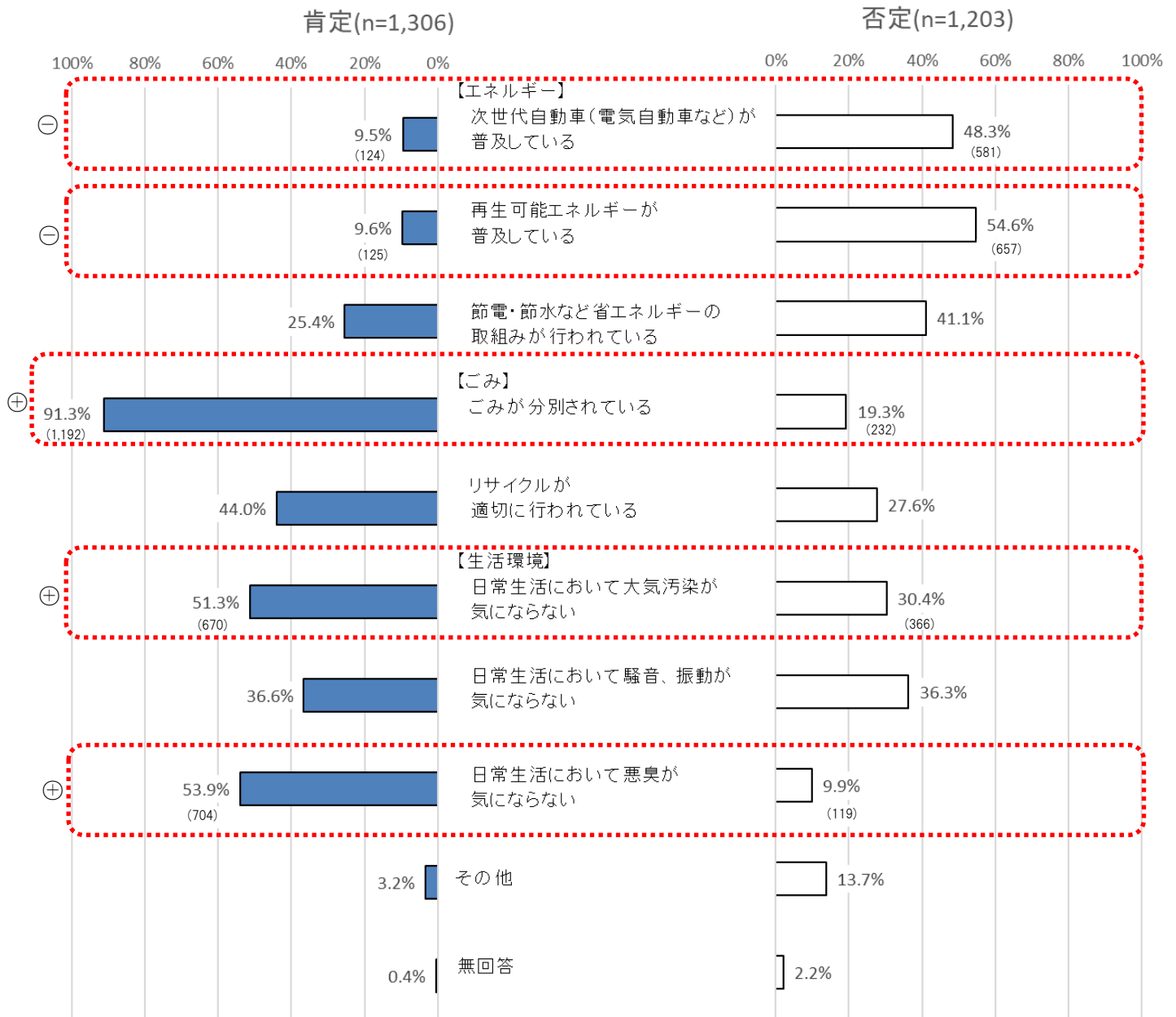
イ 肯定／否定と感じた理由

主な項目

⊕：【ごみ】ごみが分別されている

【生活環境】日常生活において大気汚染が気にならない、日常生活において悪臭が気にならない

⊖：【エネルギー】次世代自動車（電気自動車など）が普及している、再生可能エネルギーが普及している



※このグラフは施策の柱の生活実感指標ごとに、肯定／否定と感じた理由を選択した割合を示す（複数回答）。
 「肯定」の母数は生活実感指標設問における肯定的回答者、「否定」の母数は同否定的回答者。グラフ（）内は回答者実数。
 (出典) R3年度千葉県まちづくりアンケート

2 分析・考察

- ・市民アンケートで肯定／否定の選択の理由として挙げられた主な項目について、関連する資料、事業及びその他の状況を踏まえ、総合的に分析・考察する。

(1) エネルギー

ア 次世代自動車（電気自動車など）が普及している

イ 再生可能エネルギーが普及している

(ア)市民アンケート結果

- ・いずれも否定的に評価された

（選択割合：【次世代自動車（電気自動車など）が普及している】否定 48.3%、肯定 9.5%

【再生可能エネルギーが普及している】否定 54.6%、肯定 9.6%）

(イ)関連する指標・事業・その他の状況

①関連する客観指標

- ・「温室効果ガス排出量削減率」：1.8%（目標：5.4%）[未達成]

H28の「千葉市地球温暖化対策実行計画」の改定に伴い、基準年度がH19からH25に変更されたため経年比較ができないが、市内の温室効果ガス排出量は運輸部門が増加する中で、排出量の大部分を占める産業部門の削減率が微減し、全体として微減傾向である。（図表1）

なお、最新の公表されている排出量はH29の実績値であり、R2の排出量はR6に公表予定。

【図表1】市内の温室効果ガス排出量の推移

| | H25年度 (基準年度) | | R12年度 (目標年度) | | | H28年度 | | | H29年度 | | |
|-----------|-----------------|-------|-----------------|-------|---------|--------|-------|---------|--------|-------|---------|
| | 排出量 | 割合 | 排出量 | 割合 | 削減率 | 排出量 | 割合 | 削減率 | 排出量 | 割合 | 削減率 |
| 産業部門 | 9,846 | 62.4% | 9,562 | 69.9% | ▲ 2.9% | 9,870 | 62.7% | 0.2% | 9,775 | 63.1% | ▲ 0.7% |
| 業務部門 | 2,189 | 13.9% | 1,418 | 10.4% | ▲ 35.2% | 2,193 | 13.9% | 0.2% | 1,923 | 12.4% | ▲ 12.2% |
| 家庭部門 | 1,423 | 9.0% | 939 | 6.9% | ▲ 34.0% | 1,309 | 8.3% | ▲ 8.0% | 1,350 | 8.7% | ▲ 5.1% |
| 運輸部門 | 1,545 | 9.8% | 1,112 | 8.1% | ▲ 28.0% | 1,689 | 10.7% | 9.3% | 1,754 | 11.3% | ▲ 13.5% |
| その他部門 | 329 | 2.1% | 296 | 2.2% | ▲ 10.0% | 279 | 1.8% | ▲ 15.2% | 272 | 1.8% | ▲ 17.3% |
| その他温室効果ガス | 441 | 2.8% | 349 | 2.6% | ▲ 20.9% | 413 | 2.6% | ▲ 6.3% | 420 | 2.7% | ▲ 4.8% |
| 合計 | 15,773 | | 13,676 | | ▲ 13.3% | 15,753 | | ▲ 0.1% | 15,494 | | ▲ 1.8% |

（出典）千葉市地球温暖化対策実行計画改定版を基に作成

- ・「再生可能エネルギー等の導入量」：3,751,912G J（目標：5,077,249G J）[未達成]

H22以降、再生可能エネルギーの導入量は年々増加しているものの、R2の実績値はR12目標値から大きく乖離している。（図表2、3）

【図表2】千葉市の再生可能エネルギー等の現状と導入目標(合計[比率])

| | 項目（単位） | 現状 (R2年度) | R12年度 | R32年度 |
|---|-------------------------|--------------|-------------|-------------|
| ① | 市域で創出された再生可能エネルギー等 (GJ) | 3,751,912 | 9,362,229 | 15,142,844 |
| ② | 市域が要求するエネルギー量 (GJ) | 131,913,155 | 120,082,683 | 100,597,200 |
| ③ | 再生可能エネルギー等の比率 (%) | 2.8 | 7.8 | 15.1 |

（出典）千葉市再生可能エネルギー等導入計画 改定版を基に作成

【図表3】再生可能エネルギー等の導入量

| 種類 | 設置場所 | 導入量 (GJ) | | |
|----------------|----------------|-----------|-----------|-----------|
| | | H22年度 | H28年度 | R2年度 |
| 太陽光発電 | 住宅 | 132,906 | 292,074 | 476,428 |
| | 市有施設 | 4,394 | 7,886 | 33,535 |
| | その他非住宅（民間事業所等） | - | 861,514 | 1,333,417 |
| | 小計 | 137,300 | 1,161,474 | 1,843,380 |
| 太陽熱利用 | 住宅 | 52,417 | 49,021 | 49,631 |
| | 市有施設 | 17 | 87 | 87 |
| | その他非住宅（民間事業所等） | - | 87 | 87 |
| | 小計 | 52,434 | 49,196 | 49,805 |
| 地中熱利用 | 住宅 | - | 20 | 20 |
| | 市有施設 | - | 0 | 0 |
| | その他非住宅（民間事業所等） | - | 100 | 110 |
| | 小計 | 0 | 120 | 130 |
| コージェネレーションシステム | 住宅 | 1,124 | 21,992 | 34,894 |
| | 市有施設 | 322,204 | 322,204 | 26,736 |
| | その他非住宅（民間事業所等） | 1,542,468 | 1,807,059 | 1,796,968 |
| | 小計 | 1,865,796 | 2,151,255 | 1,858,598 |
| 合計 | | 2,055,530 | 3,362,045 | 3,751,912 |

(出典) 千葉市再生可能エネルギー等導入計画改定版を基に作成

- ・「COOLCHOICE 賛同登録者数」：2,098 人（目標：300 人）[達成]

②関連する事業

(計画事業)

- ・「省エネルギー住宅及び電気自動車の導入推進」：ZEH 89 件（目標：130 件）、EV 72 件（目標：90 件）[未達成]
- ・「イベント等における COOL CHOICE の普及・啓発」：実施（目標：実施）[達成]

(計画外事業)

- ・「中小企業を対象とした省エネルギー設備の導入費用助成」：延べ 24 件

③その他の状況

(国の動向)

- ・日本政府は、R2 に 2050 年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、カーボンニュートラルを目指すことを宣言し、R3 には 2030 年度に温室効果ガスを 2013 年度から 46% 削減することを目指すこと、さらに、50%に向け挑戦することを表明した。
- ・国は、2025 年までに政策を総動員し、2030 年度までに少なくとも 100 か所の「脱炭素先行地域」を指定し、全国で多くの脱炭素先行地域の事業モデルを展開し、2050 年カーボンニュートラルの達成を目指すこととしている。

(本市の動向)

- ・R2 に、地球規模で直面している気候危機を、市民、団体、企業、大学、行政などの様々な主体が共有し、将来世代へ持続可能な社会を繋いでいくため、気候危機に立ち向かう行動を進めていくことを目的として、「千葉市気候危機行動宣言」を公表した。
- また、R5.4 から開始する「千葉市地球温暖化対策実行計画」の策定を進めている。

(ウ)考察

- ・省エネルギー住宅や電気自動車の導入に対する助成を行っているが、アンケート結果では、日常生活における次世代自動車や再生可能エネルギーの普及が市民に浸透していないように見受けられる。更なる普及には市民の協力が不可欠であるため、市民の意識醸成と行動の後押しが取組みが重要であると考えられる。
- ・「再生可能エネルギー等の導入量」は、国の固定価格買取制度の買取価格が年々下落していることもあり、導入が十分に進まなかったことが考えられる。再生可能エネルギーの導入量の一層の増加を図るためには、太陽光発電だけでなく、本市において最も導入ポテンシャルが高い太陽光発電を最大限導入していくとともにバイオマスなどの導入可能なあらゆる再生可能エネルギーの活用もを排除せず、導入拡大に向けた検討を行う必要がある。
- ・市内の温室効果ガス排出量は、近年微減傾向が続いているが、更なる温室効果ガス排出量の削減に向けて、全ての部門において、様々な視点から取組みを進める必要がある。
- ・脱炭素社会の実現は、日本のみならず世界的にも重要なテーマであるため、市民や事業者など様々な主体と問題意識を共有し、一丸となって取り組む必要がある。市民に対しても環境を意識したライフスタイルを選択できるよう、ナッジ等も活用しながら環境意識を醸成し、連携・協力を呼びかけていく必要がある。また、先進自治体の動向を注視しつつ、千葉市における脱炭素社会の実現に向けた手法を検討していく必要がある。

(2) ごみ

ア ごみが分別されている

(ア) 市民アンケート結果

- ・肯定的評価の割合が高かった（選択割合：肯定：91.3%、否定19.3%）。

(イ) 関連する指標・事業・その他の状況

① 関連する客観指標

- ・「市民1人1日あたりのごみ排出量」：941g/人・日（目標：1,038 g/人・日）[達成]

目標を達成したが、新型コロナウイルス感染症の影響で、家庭で過ごす時間が長くなるなどの要因により、家庭系ごみの排出量は令和元年以降、増加傾向にある（図表4）。

また、首都圏の政令市と比べ、市民1人あたりのごみ排出量が多い状況にある（図表5）。

【図表4】市民一人あたりのごみ排出量(発生源別)

(単位)g/人・日

| | H25 | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | R1 | R2 |
|-----|------|------|------|------|-----|-----|-----|-----|
| 家庭系 | 689 | 642 | 641 | 627 | 616 | 608 | 617 | 629 |
| 事業系 | 409 | 409 | 400 | 391 | 378 | 389 | 352 | 312 |
| 合計 | 1098 | 1051 | 1041 | 1018 | 994 | 997 | 969 | 941 |

(出典) 環境省「一般廃棄物処理実態調査結果」、千葉市清掃事業概要

【図表5】首都圏政令市における市民一人あたりのごみ排出量

(単位)g/人・日

| | H25 | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | R1 | R2 |
|-------|------|------|------|------|-----|-----|-----|-----|
| さいたま市 | 940 | 928 | 913 | 891 | 882 | 873 | 879 | 866 |
| 横浜市 | 892 | 878 | 866 | 855 | 846 | 831 | 839 | 823 |
| 川崎市 | 909 | 893 | 884 | 859 | 834 | 816 | 804 | 809 |
| 相模原市 | 899 | 892 | 898 | 877 | 870 | 865 | 868 | 873 |
| 千葉市 | 1098 | 1051 | 1041 | 1018 | 994 | 997 | 969 | 941 |

(出典) 環境省「一般廃棄物処理実態調査結果」、千葉市清掃事業概要

- ・「ごみの再生利用率」：32.1%（目標：35.0%） [未達成]

ペーパーレス化の進展により、特に事業系の古紙類の再資源化量が大幅に減少したことで、全体の再資源化量が減少している。

- ・人口50万人以上の市町村におけるごみの再生利用率は、本市がH22以降1位（図表6）。

【図表6】人口50万人以上の市町村におけるごみの再生利用率上位

(単位)%

| | H25 | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | R1 | R2 |
|-----|------|------|------|------|------|------|------|------|
| 第1位 | 千葉市 | 千葉市 | 千葉市 | 千葉市 | 千葉市 | 千葉市 | 千葉市 | 千葉市 |
| | 32.3 | 33.4 | 32.6 | 33.3 | 32.6 | 33.4 | 31.6 | 32.1 |
| 第2位 | 新潟市 | 新潟市 | 新潟市 | 新潟市 | 新潟市 | 新潟市 | 北九州市 | 八王子市 |
| | 27.2 | 27.8 | 27.8 | 27.9 | 26.7 | 26.3 | 26.7 | 26.7 |
| 第3位 | 八王子市 | 横浜市 | 八王子市 | 八王子市 | 北九州市 | 八王子市 | 八王子市 | 名古屋市 |
| | 26.4 | 26.4 | 26.5 | 26.0 | 26.1 | 26.1 | 25.8 | 26.5 |

(出典) 環境省「一般廃棄物処理実態調査結果」

② 関連する事業

(計画事業)

- ・「3R教育・学習の推進」

①へらそうくんルームの実施（未就学児）：中止（目標：12か所／年）[未達成]

②ごみ分別スクールの実施（小学校4年生）：中止（目標：112校／年）[未達成]

3Rの大切さを学ぶため、未就学児及び小学4年生を対象。

(ウ)考察

- ・H25に導入した家庭ごみ手数料徴収制度や古紙等の分別回収・再資源化など、市民及び事業者と協働しながらごみの減量・再資源化の取組みを進めた結果、ごみ分別や減量・リサイクルに対する高い市民意識が醸成され、高い肯定的評価を得たものと考えられる。
- ・市民一人あたりごみ排出量は減少傾向にあるものの、首都圏の政令指定都市と比較すると相対的に多く、ごみの再生利用率についても目標を達成していない。発生源別で見ると事業系ごみが他市と比較して多くなっていることから、排出実態を分析しながら引き続き排出抑制の働きかけを行う必要がある。また、家庭系ごみについても、さらなるごみ排出量の抑制に向け、そのため、さらなるごみ排出量の抑制につなげるため、安定的・継続的なごみ処理及び循環型社会の構築に向け、市、事業者、市民の三者が連携して、3R推進に一層取り組む必要がある。

(3) 生活環境

ア 日常生活において大気汚染が気にならない

イ 日常生活において悪臭が気にならない

(ア) 市民アンケート結果

- ・いずれも肯定的に評価された。

(選択割合：【日常生活において大気汚染が気にならない】肯定 51.3%、否定 30.4%

【日常生活において悪臭が気にならない】肯定 53.9%、否定 9.9%)

(イ) 関連する指標・事業・その他の状況

① 関連する客観指標

- ・「大気環境目標値達成項目割合(平成 23 年度達成 4 項目)」：100%(目標:100%) [達成]
 - ・「大気環境目標値達成項目割合(平成 23 年度未達成 3 項目)」：66.6%(目標:66.6%) [達成]
- 平成 23 年度達成項目、平成 23 年度未達成項目の達成項目割合についてそれぞれ目標を達成した。

② 関連する事業

(計画事業)

- ・「大気環境測定の実施」：1 地点 4 回/年 (目標: 1 地点 4 回/年) [達成]

(計画外事業)

- ・大気汚染防止に係る指導

(ウ) 考察

- ・大気汚染や悪臭については、市民から日常生活で気にならないと肯定的に捉えられており、大気汚染防止法に基づく事業者への指導などの本市の取組みの効果があったものと考えられる。
- ・しかし、大気汚染については、中央区臨海部において粉じんに係る苦情が断続的に寄せられているため、引き続き対策に取り組む必要がある。
- ・また、大気汚染の改善には市民の協力が不可欠であるため、市民への周知・啓発についても取り組む必要がある。